

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(西毛森林計画区)

計 画 期 間 自 平成27年 4 月 1 日
至 平成32年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの 伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源涵 ^{かん} 養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵 ^{かん} 養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	伐採総量	3
(5)	更新総量	5
(6)	保育総量	5
3	林道の整備に関する事項	6
4	治山に関する事項	8
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	9
(1)	保護林の名称及び区域	9
(2)	緑の回廊の名称及び区域	9
6	レクリエーションの森の名称及び区域	10
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	18
8	その他必要な事項	18
(1)	施業指標林、試験地等	18
(2)	フィールドの提供	19
(3)	森林共同施業団地	19
(4)	その他	20

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域については、別添国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積ha、伐期齢 年)

施 業 群	面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢又は回帰年
ス ギ 長 伐 期	898.84	伐採面積の縮小、モザイク的配置	80
ス ギ 分 散 伐 区	1,385.32	〃	45
ヒ ノ キ 長 伐 期	430.51	〃	80
ヒ ノ キ 分 散 伐 区	685.28	〃	50
ア カ マ ツ 長 伐 期	14.92	〃	80
ア カ マ ツ 分 散 伐 区	86.70	〃	50
カ ラ マ ツ 長 伐 期	1,415.01	〃	80
カ ラ マ ツ 分 散 伐 区	1,933.26	〃	50
オオタカモデル森林 長 伐 期	1,267.10	—	80
オオタカモデル森林 林 種 改 良	98.89	—	スギ 45年 ヒノキ・カラマツ50年
オオタカモデル森林 生息環境保全	557.97	—	回帰年は定めない
ス ギ 複 層 林	941.50	水源涵養 ^{かん} 機能等に配慮した非皆伐	45～90
ヒ ノ キ 複 層 林	478.72	〃	50～100
天然林アカマツ分散伐区	60.26	伐採面積の縮小、モザイク的配置	50
ぼ う 芽 分 散 伐 区	117.14	〃	25
天然林漸伐分散伐区	2,797.08	伐採面積の縮小、モザイク的配置、伐採率の縮小	70 (シブ 120)
択 伐	7,523.49	(注1)	回帰年は定めない
そ の 他	227.74	(注2)	定めない
設 定 外	610.96	(注3)	定めない
合 計	21,530.69		

- (注) 1 択伐施業群の伐採は森林の管理経営の指針で定める伐期齢以上とし、水源涵養^{かん}機能の発揮に配慮しつつ隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。
2 保護樹帯の伐採は、保護樹帯設定基準によるものとする。
3 施業群設定外は分収林、更新困難地等の特定の施業方法を設定することが適当でない林地とする。
4 面積は林地面積を計上している。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積	摘 要
ス ギ 長 伐 期	56	
ス ギ 分 散 伐 区	154	
ヒ ノ キ 長 伐 期	27	
ヒ ノ キ 分 散 伐 区	69	
ア カ マ ツ 長 伐 期	1	
ア カ マ ツ 分 散 伐 区	9	
カ ラ マ ツ 長 伐 期	93	
カ ラ マ ツ 分 散 伐 区	193	
オオタカモデル森林 長 伐 期	14	
オオタカモデル森林 林 種 改 良	定めない	
オオタカモデル森林 生息環境保全	定めない	
ス ギ 複 層 林	105	
ヒ ノ キ 複 層 林	48	
天然林アカマツ分散伐区	6	
ば う 芽 分 散 伐 区	23	
天 然 林 漸 伐 分 散 伐 区	200	
択 伐	752	
そ の 他	23	
合 計	1,773	

(4) 伐採総量

(単位：材積m³)

区 分		林 地					林 地 以 外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	11, 197 (174. 49)	11, 197				
森林空間利用タイプ		—	4, 481 (76. 01)	4, 481				
水 源 かん 涵 養 タ イ プ	ス ギ 長 伐 期	—	22, 883	22, 883				
	ス ギ 分 散 伐 区	6, 313	55, 616	61, 929				
	ヒ ノ キ 長 伐 期	—	6, 193	6, 193				
	ヒ ノ キ 分 散 伐 区	741	11, 644	12, 385				
	アカマツ長伐期	—	874	874				
	アカマツ分散伐区	—	1, 647	1, 647				
	カラマツ長伐期	7, 910	27, 909	35, 819				
	カラマツ分散伐区	5, 315	48, 040	53, 355				
	オオタカモデル森林 長伐期	147	36, 877	37, 024				
	オオタカモデル森林 林種改良	—	378	378				
	オオタカモデル森林 生息環境保全	—	1, 549	1, 549				
	ス ギ 複 層 林	922	11, 377	12, 299				
	ヒ ノ キ 複 層 林	—	8, 448	8, 448				
	天然林アカマツ 分散伐区	—	729	729				
	ぼう芽分散伐区	1, 660	—	1, 660				
	天然林漸伐分散伐区	—	11, 635	11, 635				
	択 伐	467	2, 360	2, 827				
	設 定 外	34, 554	17, 238	51, 792				
計		58, 029	265, 397 (3, 734. 61)	323, 426				
合 計		58, 029	281, 075 (3, 985. 11)	339, 104	18, 100		—	357, 204
年 平 均		11, 606	56, 215 (797. 02)	67, 821	3, 620		—	71, 441

(注) () は、間伐面積(ha)である。

(再 掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m^3)

市 町 村 名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
高 崎 市	9,543	82,870	92,413				
藤 岡 市	—	8,094	8,094				
富 岡 市	—	4,472	4,472				
安 中 市	25,770	56,323	82,093				
上 野 村	14,877	34,024	48,901				
神 流 町	2,076	32,490	34,566				
下 仁 田 町	2,707	20,356	23,063				
南 牧 村	—	19,254	19,254				
甘 楽 町	3,056	23,192	26,248				
合 計	58,029	281,075	339,104				

(注) 市町村内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	水源涵養 ^{かん} タイプ°	合 計
人工 造林	単 層 林 造 成	—	—	—	161.50	161.50
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	161.50	161.50
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	134.62	134.62
	ぼう 芽	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	134.62	134.62
合 計		—	—	—	296.12	296.12

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	水源涵養 ^{かん} タイプ°	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	668.39	668.39
	つ る 切	—	—	6.06	133.55	139.62
	除 伐	—	—	8.20	281.91	290.11

3 林道の整備に関する事項

基 幹・ その他別	開 設 ・ 改 良	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	開 設	赤久縄（林業専用道）	35	760	
	小 計	1 路線		760	
	改 良	道平林道	10	120	
		立岩稲含(高倉) 林道	25～27	20	
		立岩稲含(栗山) 林道	27、29	20	
		砥沢林道	51～53	30	
		中之沢（みみずく）林道	68、69	20	
		乙父林道	61～63	20	
		中川林道	162～166	30	
		峠林道	139～143	30	
		本谷林道	65	20	
		中之沢（栃久保）林道	71～74	30	
	小 計	10路線		340	
そ の 他	開 設	岩氷（林業専用道）	221	2,062	
		五十嵐沢（林業専用道）	167、168	2,035	
		持倉沢（林業専用道）	37、38、39	6,330	
		中木（林業専用道）	112、114	844	
		東地藏峠（林業専用道）	198	1,720	
		殿畑（林業専用道）	23	600	
		桑本（林業専用道）	32	1,180	
		百六（林業専用道）	262	300	
	小 計	8 路線		15,071	
	改 良	荷倉沢林道	4	10	
		栗ノ木林道	4	10	
		馬山林道	25	10	
		本谷林道ぶどう沢支線	66、67	10	
		中之沢林道中之沢支線	77	10	
		一の瀬林道	175、180、181	30	
		一の瀬林道トロガ沢支線	174、175	20	
		ノクビ沢林道	177	20	
		道全林道	144	10	
		滑川林道	239～244 247～250	30	
		滑川林道細尾沢支線	246、247～257	30	

基 幹・ その他別	開 設 ・ 改 良	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
そ の 他	改 良	鳴石林道	260、266、267	20	
		鳴石林道笹平支線	270、271、275、 276、278、281、 282	30	
		赤石沢林道	155	200	
		本谷林道本谷支線	68、74	10	
		中之沢林道サルマキ支線	83	10	
		中之沢林道清水日向支線	81	10	
		地蔵峠林道(一の瀬)	177、178	10	
		中川林道五十嵐沢支線	168、170	10	
		中川林道中川支線	163、164	10	
		檜尾林道檜尾分線	159	10	
		中之沢林道御巢鷹分線	70	10	
	小 計	22路線		520	
計	開 設	9 路線		15,831	
	改 良	32路線		860	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
4、8、10、11、19、23、24、26、29、 30、33、47、48、51、52、59、60、 74、75、106、107、114、118、 120～130、134、146、151、153、 225～229、244～247、255、256	保 安 施 設	溪 間 工	56箇所
		山 腹 工	
5	地 す べ り 防 止	溪 間 工 山 腹 工	2箇所
合 計	保 安 施 設		56箇所
	地 す べ り 防 止		2箇所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

当計画区では、地域の自然を代表する貴重な植物群落の保護を図ることを目的として、下記のとおり保護林を設定しており、適切に保護、保存を図っていくこととする。

種 類	名 称	新 設 ・ 既 設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	特 徴 等
植 物 群 落 保 護 林	天 丸 山 天 然 ヒ ノ キ	既 設	119.35	59 ぬ 59 る 60 は ₂ 60 へ 60 と	ツガ、モミ、ミズナラ、イヌブナ、シオジ等を混生したヒノキ天然生林。また、ハコネコメツツジの自生地。 天然ヒノキ群落は、健全な状態で維持されていることから、今後自然の推移にゆだねた管理を行っていくこととする。
	上 野 檜 原 の シ オ ジ	既 設	290.19	86 全	天然分布の北限に近い位置に存するシオジ天然林。 シオジをはじめ天然林を構成する植生は、健全な状態で維持されていることから、今後自然の推移にゆだねた管理を行っていくこととする。
植 物 群 落 保 護 林 計			409.54		
合 計			409.54		

(注) 面積欄は、設定区域の全体面積を計上しているが、実際の保護林の面積は、保護林から除外すべき区域（貸付地等）を除外した面積である。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

該当なし。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	既設・新設	面積 (ha)	位置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
自然休養林	妙 義	既設	1,009.28 風景ゾーン 382.78 風致探勝ゾーン 626.50	114 い 115 ほ ----- 101 ろ、は、ち 104 い 114 ろ ₁ ～ろ ₃ 、に、へ ₃ 115 い ₁ 、ろ ₁ 、ろ ₂ 、に ----- 101 い、に～と ₃ 、り 102 ち、ぬ 103 は ₁ 、は ₂ 、ち～る 104 ろ ₁ ～は 105 い ₂ 、に ₁ 、に ₂ 106 い ₁ ～い ₃ 107 ち 113 い、ろ 114 は、ほ 115 い ₂ 、は、へ、と 116 は ₁ ～は ₄ ----- 101 イ～ニ 104 イ ₁ 、イ ₂ 113 イ ₁ 、イ ₂	表妙義は、妙義山系の独自の柱状の峻厳な奇岩・巨岩の集団からなり、奇岩群の下に堆積した土壌に原生林が生育し、優れた自然景観が形成されている。 また、裏妙義については妙義湖、妙義山の岩山と一体となって優れた自然美が形成されており、既設国民宿舎等の活用により、自然探勝等の休養活動に適している。 このため危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成単層林へ導くための施業（以下、育成単層林施業という。） ----- 育成複層林へ導くための施業（以下、育成複層林施業という。） ----- 天然生林へ導くための施業（以下、天然生林施業という。） ----- 林 地 以 外	整備されている代表的な施設は以下のとおり 実施主体：国 ・歩道 ・園地 実施主体：群馬県 ・歩道 ・園地 ・展望台 実施主体：安中市 ・歩道 ・園地 ・宿泊施設 ・運動施設	国が実施する施設整備の計画なし	

種類	名 称	既設・新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
	妙 義	既設		114 イ～ハ 115 イ ₁ ～ロ ₃		林 地 以 外		国が実施する施設整備の計画なし	
自 然 休 養 林 計			1,009.28						
自然観察教育林	小 根 山 森 林 公 園	既設	91.26	157 ろ、に ₁ ～へ ₁₆ 、へ ₁₈ 、 へ ₂₀ ～へ ₂₂ 、と ₁ ～と ₄ 、 ち ₂ ～ち ₅ 、ち ₈ ～る ₁ 、 る ₃ 、る ₅ ～わ ₃ 、わ ₅ 、 か ₁ 、か ₃ 、か ₅ 、か ₆ 、 か ₉ ～か ₂₁ 、か ₂₆ ～か ₂₈ 、 た ₂ ～そ ₁ 、そ ₅ 、そ ₈ 、 そ ₉ 、ね ₁ ～な ₇ 、な ₉ 、 な ₁₁ ～な ₁₃ 、な ₁₅ ～ら ₂ 、 む ₂ 、む ₃ 、う ₂ ～の ₂ 、 の ₄ ～お ₂ 、ま ₄ 、え ₂ 、 え ₃ 、き ₂ 、み ₁ 、み ₃ 、し ₃	明治37年に林業試験地として開設。昭和30年以降は見本林として管理運営され自然学習の場として適している。 日本各地の有用樹はもとより多くの外国産樹種があり、四季を通じて多くの野鳥が観察できる。 本森林公園は、児童から年配者まで幅広い年齢層の人々が、年間を通して利用していることから、危険箇所点検など巡視を強化し利用者の安全の確保を図ることとする。	育成単層林業施	実施主体：国 ・歩道 実施主体：群馬県 ・歩道 ・園地 ・展望台 ・鳥獣資料館 ・遊水池	国が実施する施設整備の計画なし	
				----- 157 は、へ ₁₉ 、へ ₂₃ ～へ ₂₇ 、 と ₅ 、ち ₁ 、ち ₆ 、ち ₇ 、 る ₂ 、る ₄ 、わ ₄ 、か ₂ 、 か ₄ 、か ₇ 、か ₈ 、 か ₂₂ ～か ₂₅ 、よ ₁ ～た ₁ 、 そ ₂ ～そ ₄ 、そ ₁₀ 、つ、な ₈ 、 な ₁₀ 、な ₁₄ 、む ₁ 、む ₄ 、 む ₆ ～う ₁ 、の ₃ 、く～ま ₃ 、 け～え ₁ 、え ₄ ～き ₁		育成複層林業施 間伐面積 7.25ha			

種 類	名 称	既設 ・ 新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
自然 観 察 教 育 林	小 根 山 森 林 公 園	既設		157 い、へ ₁₇ 、へ ₂₈ 、そ ₆ 、 そ ₇ 、む ₅ 、し ₂ 、ひ ₂		天然生林施業		国が実施する施設整備の 計画なし	
				----- 157 イ ₁ ～ト		----- 林 地 以 外			
自然観察教育林計			91.26						
風 景 林	大 山	既設	87.05	2 に、と、ぬ、る ₂ ～わ	県道下仁田・軽井沢線沿いの近景林で、全般的に急峻な地形を呈し、アカマツコメツガ、ミズナラ等の天然林が区域上部を占め優れた景観を形成している。 山頂部からの妙義山、関東平野等の眺望は良好であり登山、自然探勝、ハイキング等に適している。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成複層林施業	実施主体：下仁田町・園地	国が実施する施設整備の 計画なし	
				----- 2 い ₁ ～は、ほ、へ、ち、り、る ₁ 、か		----- 天然生林施業			
				----- 2 イ		----- 林 地 以 外			

種類	名 称	既設・新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風 景 林	香 坂 矢 川 峠	既設	83.57	5 よ ₁ 、よ ₂ 6 ろ ₁ 、ろ ₂ ----- 6 い、は、に ----- 5 イ ₁ ～イ ₃ 6 イ	長野県境の香坂矢川峠付近に位置し、ブナ、ミズナラ等の天然林とヒノキ、カラマツ人工林から構成され、優れた景観を形成している。 峠付近には、約2haの高原台地があり眺望も良好であり、登山、自然探勝、ハイキング等に適している。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成複層林施 ----- 天然生林施業 ----- 林地以外	実施主体：下仁田町 ・歩道 ・園地	国が実施する施設整備の計画なし	
	立 岩	既設	35.81	16 よ 17 も	長野県境に接しブナ、ミズナラ等の天然広葉樹で構成され切り立った絶壁とその上の比較的平坦な台地からなり特異な山岳景観を呈している。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	天然生林施業	実施主体：南牧村 ・歩道	〃	
	日 向 山	既設	73.43	39 い、ろ	国道299号沿線平原集落北方2kmに位置し、コメツガ、ブナ、ミズナラ、ケヤキ等を上層とし、下層にはヨウラクツツジ、トウゴクミツバツツジ等により優れた自然景観を形成している。	天然生林施業	実施主体：神流町 ・歩道	〃	

種類	名称	既設・新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風景林	荒船山	既設	178.17	8 な ₃ 、む ₁ ～う ₃ 、お、ま～け ₄ 、ふ 9 ほ～り ----- 8 り、れ、な ₁ 、な ₂ 、ら、の、く、や 9 る ₁ ～わ ₁ ----- 8 イ ₁ ～ロ ₂	長野県境に接し国道254号沿いに位置する近景林で、モミ、ミズナラ等の天然林とスギ、カラマツ人工林から構成されている。 荒船山は高さ200mの大絶壁と長さ2kmの熔岩台地からなり、特異な山岳景観を呈しており登山、自然探勝、ハイキング等に適している。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成複層林業施 間伐面積 30.40ha ----- 天然生林施業 ----- 林地以外	実施主体：下仁田町 ・歩道 ・園地 ・休憩施設 ・避難小屋	国が実施する施設整備の計画なし	
	碓氷峠	既設	239.13	127 ろ、に、ほ 128 は、に 129 い ₂ 、か ₃ ----- 124 へ、ち 127 い、へ、は ₂ 128 ろ、ほ 129 い ₁ 、に、と、ち、る ₁ 、る ₃ 、か ₁ 、か ₄ 、よ、れ、つ、ね、な 130 い、は～ほ、と～ぬ 131 い 134 い	国道18号（旧道）沿いの煉瓦造りのアーチ式鉄道橋（通称めがね橋）は国指定の重要文化財に指定されている。 沿線は主にケヤキ、ミズナラ等約90年生の広葉樹林で構成され、一体的に優れた景観を呈している。遊歩道についても新緑、紅葉狩り等、年間を通じ多くの観光客に利用されている。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成単層林業施 ----- 育成複層林業施	既存の施設なし	〃	

種類	名 称	既設・新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風景林	碓 氷 峠	既設		124 い ₁ ～ほ、と 125 ろ ₁ ～と ₂ 、り ₂ 126 ろ ₁ ～ほ ₂ 127 と～り ₂ 128 い、と～り ₂ 、ぬ ₁ 、ぬ ₂ 、る ₂ 129 ろ、は、ほ、へ、り、ぬ、る ₂ 、わ、か ₂ 、か ₃ 、 た ₁ ～た ₃ 、そ ₁ 、そ ₂ 、ら ₁ ～く 130 ろ ₁ 、ろ ₂ 、へ ₁ 、へ ₂ 、る～た ₄ 131 ろ～に 134 ろ		天然生林施業	既存の施設なし	国が実施する施設整備の計画なし	
				----- 125 イ ₁ ～イ ₃ 126 イ 127 ロ～ハ ₂ 128 イ 130 イ、ロ		林 地 以 外			
風景林計			697.16						
野外スポーツ地域	観 音 山 スポーツ林	既設	77.31	89 い～る、 90 い ₁ ～へ ₂ 、と～る	中央部（民地）の林間に白衣観音がそびえ、高崎観音として有名である。 この地区は、都市近郊の森林公園として車道、建物園地等が整備され、保健休養の場として地域住民はもとより全国各地の人達に利用されている。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成複層林業	実施主体：高崎市 ・歩道 ・園地 ・植物園	国が実施する施設整備の計画なし	
				90 へ ₃		天然生林施業			
				89 イ ₁ ～ロ 90 イ ₁ ～ハ		林 地 以 外	実施主体：民間 ・園地 ・休憩施設		
野外スポーツ地域計			77.31						

種 類	名 称	既設 ・ 新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考		
風 致 探 勝 林	榛 名 湖	既設	96.60	285 い、は、ほ、り、ぬ	上毛三山のひとつで、秀峰榛名富士を中心とした榛名湖畔にあつて風光明媚な景観を呈している。 このレクリエーションの森は隣接する吾妻森林管理署管内の区域と一体となつて設定されており、自然探勝、キャンプ、ピクニック等に適している。 このため、危険箇所の点検など巡視を強化し、利用者の安全の確保を図ることとする。	育成複層林業	実施主体：国 ・園地	国が実施する施設整備の計画なし			
				285 ろ、に、へ～ち		天然生林施業				実施主体：高崎市 ・歩道 ・艇庫敷 ・ボート乗場	
				285 イ ₁ ～ロ ₂		林地以外					実施主体：民間 ・ロープウェイ ・園地
風致探勝林計			96.60								

種 類	名 称	既設 ・ 新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
その他 (単 独 レ ク リ エ ー シ ョ ン の 森 施 設 敷)	神 の 池 園 地	既設	0.46	28 ロ	単独レクリエーション施設	林 地 以 外	実施主体：神流町 ・ 歩道 ・ 園地	国が実施する施設整備の計画なし	
	根 小 屋 城 址 展 望 台	既設	0.18	87 イ ₁	〃	林 地 以 外	実施主体：高崎市 ・ 園地	〃	
	根 小 屋 1 号 園 地	既設	0.02	87 イ ₂	〃	林 地 以 外	実施主体：高崎市 ・ 園地	〃	
	根 小 屋 2 号 園 地	既設	0.01	87 イ ₃	〃	林 地 以 外	実施主体：高崎市 ・ 園地	〃	
	西 御 荷 鉾 山 園 地	既設	1.65	20 イ	〃	林 地 以 外	実施主体：神流町 ・ 歩道 ・ 園地	〃	
	峠 見 晴 台	既設	0.09	127 イ	〃	林 地 以 外	実施主体：軽井沢町 ・ ベンチ	〃	
そ の 他 計			2.41						
合 計			1,974.02						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域
該当なし。

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
施 業 指 標 林	間伐推進指標林	昭 62.4	1.28	35 ね ₃	間伐技術の普及及び利用面を重視した間伐を積極的に推進する。
施 業 指 標 林 計			1.28		
試 験 地	本 谷 A 種 収 穫 試 験 地	昭 14.4	1.99	69 ろ	成長量、収穫量及びその他の統計資料を収集し、林分構造の推移を解明する。
	シ オ ジ の 天 然 更 新 法 試 験 地	昭 57.4	0.73	80 へ ₁₂	天然下種更新によりシオジ二次林の確実な成林が可能かどうかの調査を行う。
	人工造林による 広葉樹林施業法 試 験 地	昭 63.4	0.12	73 り ₂ 、り ₃	更新樹種の特性を考慮した人工造林による広葉樹林施業法について検討する。
試 験 地 計			2.84		
次 代 検 定 林	試験次代検定林	昭 40.4	2.88	168 ろ ₃	(関前局へ号)
	一般次代検定林	昭 51.4	0.71	31 う ₂	(関前局44号)
	地域差次代検定林	昭 51.4	0.48	24 の ₇	(関前局45号)
	遺伝次代検定林	昭 59.5	0.96	53 む ₃ 、む ₄	(関前局57号)
	抵抗性次代検定林	平 2.5	0.58	179 り ₂	(関前耐寒風前橋11号)
次 代 検 定 林 計			5.61		
展 示 林	小 根 山 展 示 林	昭 30.7	86.80	157 い〜ひ ₂	外国樹種等を展示する。
	細野ヒノキ展示林	昭 63.4	0.93	182 ろ ₉	優良な林分の保存、展示をする。
展 示 林 計			87.73		
合 計			97.46		

(2) フィールドの提供

位置 (林小班)	設定の目的	協定団体
89ろ、と、ち、り	ふれあいの森 (OKIグループふれあいの森)	設 定：平成17年6月 実施主体：沖電気工業株式会社 面 積：9.25ha
87る ₁ 、る ₂	ふれあいの森 (さぬ山創造の森)	設 定：平成17年6月 実施主体：NPO法人CCC自然・文化創造 工場関東事業部 面 積：8.67ha
87に ₁	ふれあいの森 (高崎里山の会ふれあいの森)	設 定：平成17年6月 実施主体：高崎里山の会 面 積：12.69ha
89い、ろ	ふれあいの森 (FG21の森)	設 定：平成17年6月 実施主体：NPO法人フォレストぐんま21 面 積：9.04ha
76は	社会貢献の森 (立教・21sdcの森)	設 定：平成18年7月 実施主体：特定非営利活動法人 21世紀社会デザインセンター 面 積：2.11ha
145い ₁	社会貢献の森 (どんぐりの森)	設 定：平成19年3月 実施主体：特定非営利活動法人 ドンぐりの会 面 積：1.93ha
87い ₁ ～る ₂	遊々の森 (さぬ山たんけんランド)	設 定：平成15年10月 実施主体：高崎市立南八幡小学校 高崎市立城山小学校 面 積：57.87ha

(3) 森林共同施業団地
該当なし。

(4) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置	面 積 (ha)	施業方法
28 ま 70 れ 76 ね～ら、う ₁ 、の、く、や 87 ろ ₁ ～は ₆ 、に ₂ ～に ₄ 、へ、ち ₁ 、り～ぬ ₂ 88 い～は、ほ～ぬ、わ～よ ₂ 、れ ₁ ～う ₁ 、 の～ふ、え～さ、ゆ～し	184.17	育成複層林へ導くための施業
15 ひ ₂ 35 し ₃ 、し ₄ 76 む、う ₂ 、お、ま 87 い ₁ 、い ₂ 、ほ、と、ち ₂ 88 に、る ₁ 、る ₂ 、た ₁ ～た ₃ 、う ₂ 、こ、き	88.60	天然生林へ導くための施業
76 ロ ₂ ～ロ ₇ 88 イ～ハ	2.25	林地以外
計	275.02	

(注) ふれあいの森及びその他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。